



うちなー健康経営宣言

第 921 号

令和 4 年 9 月 30 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

我が社の社訓のひとつに

「健康と安全に留意し、明るい職場をつくる」とあります。
創業以来、朝のラジオ体操の奨励及び健康診断の義務等を推進してきました。
今後はそれと同時に事務所内の全面禁煙等を推進していきたいと思えます。

(有)仲建工業 (代) 仲宗根 正

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 感染症予防に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。